

令和3年11月3日  
きくみみ秋田  
(東北管区行政評価局  
秋田行政監視行政相談センター)

## 秋田県内の行政相談委員が勲章を受章

長年にわたり行政相談委員として地域住民の行政に対する苦情の解決に寄与された御功績により、次の委員が勲章を受章されることになりました。


### ○ 叙勲（瑞宝双光章）

大館市 いした石田 のりゆき徳行 氏

(※ 今回、行政相談功労で勲章を受章される方は、全国で10人、東北管内では石田委員お一人となります。)

受章委員の御紹介は、委員の励みになるとともに、地域住民の方々に行政相談制度及び行政相談委員制度を知っていただく良い機会になると思われまますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

## 行政相談功勞で瑞宝双光章を受章

氏名等	主な相談事例
<p>いした のりゆき 石田 德行 氏</p>  <p>年 齢：78 歳 住 所：大館市字観音堂 担当区域：大館市 委嘱年月：平成 13 年 12 月 (通算委嘱期間：19 年 11 か月) 表 彰 暦：総務大臣表彰 (平成 25 年 10 月 16 日)</p>	<p>住民から、「秋田県内では、大学入試センター試験の試験会場が秋田市にのみ設置されており、県北及び県南の受験生やその家族等にとって負担が大きく不公平なので、県北及び県南にも試験会場を設置してほしい。」との相談を受けた。</p> <p>石田委員と当センターは連携し、秋田県内の大学入試センター試験会場を設置する秋田大学に対して、受験生の負担を軽減する観点から、県北及び県南にも試験会場を設置することができないか検討するようあつせんした。</p> <p>その結果、翌年から県北及び県南にも試験会場が新たに設置されることになり、県内の受験生から大変感謝された。</p>

### ○ 行政相談委員とは

- ・ 総務大臣が行政相談委員法に基づき、民間の有識者の中から委嘱しています。
- ・ 地域住民の身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等の仕事を無報酬で行っています。
- ・ 秋田県内では、各市町村に 1 人以上、計 81 人の委員が委嘱（令和 3 年 11 月 1 日現在）され、活動しています。

#### 【照会先】

総務省行政相談センター  
まぐみみ秋田



秋田行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課長 杉山 直樹  
電 話：018-824-1426